

入札説明書

「浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約」の入札等については、川崎市公告第232号及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 競争入札に付する事項

仕様書のとおり

2 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市環境局施設部処理計画課（川崎市役所第3庁舎16階）

電話 044-200-2587

(2) 質問受付期間

令和2年1月20日（月）から令和2年1月24日（金）の9時から17時まで

で
（12時から13時までを除く）

(3) 質問方法

入札説明書に添付の質問書により、電子メール又はFAXで送付するとともに、電話連絡により当該質問の要旨を説明してください。

ア 電子メールアドレス

30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX番号

044-200-3923

(4) 質問に関する回答

令和2年1月29日（水）

競争入札参加資格があると認めた全ての者に対し、電子メール又はFAXで回答します。

3 入札に関する事項

(1) 入札方法

売電料金から全施設の使用電力料金を差し引いた総額を記入し、入札してください。もし、使用電力料金が売電料金よりも大きい場合は、金額にマイナスを記入してください。また、入札金額を計算するために用いた各施設毎の内訳単価については、落札者決定後提出することとします。

なお、課税率については、現在の課税率により見積り金額を算出することとし、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

※売電料金は各社において設定する余剰電力量に対する単価（kwh単価は単位を銭とし、同一月においては単一のものとする）を根拠とし、本市が提示する予定売却電力量の対価としてください。

※使用電力料金は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価は単位を銭

とし、同一月においては単一のものとする)及び使用電力量に対する単価(kWh 単価は単位を銭とし、同一月においては単一のものとする)を根拠とし、本市が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価としてください。

(2) 入札書

所定の入札書を使用し、入札件名を記載した封筒に入れてください。

ただし、入札者の代理人が提出する場合には、入札者の記名捺印及び代理人の記名捺印が必要になるほか、入札者からの委任状の提出が必要となります。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(事前に委任状の提出が必要となります。)

開札においては、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

(4) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。

なお、開札に立ち会わない者は、再入札への参加意思がないものとみなします。

4 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、2(1)と同じ。

(2) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(3) 添付書類等

ア 仕様書

イ 質問書

ウ 川崎市競争入札参加者心得